

**(4) 文化財防災設備等**

文化財の防災設備，保存施設等の計画的な整備を促進するとともに，所有者又は管理団体に対し，日常的管理の強化を図るよう指導に努める。

**(5) 文化財保存助成**

文化財の管理，修理，防災及び復旧，史跡の公有化，埋蔵文化財保存調査等に対する文化財保存助成の充実に努める。

**(6) 史跡の整備**

県内に存在する歴史的，学術的価値の高い史跡を長期的計画に基づいて調査するとともに，史跡の全体的な保存という観点に立って，整備を促進する。

**3 文化財の愛護と公開の推進**

**(1) 文化財の愛護**

各種の広報媒体の活用や地域における学習会等を通して，文化財に対する県民の理解と愛護精神の高揚に努める。

**(2) 文化財の公開**

公開施設の整備と公開の機会の拡充を図り，文化財の公開を促進する。